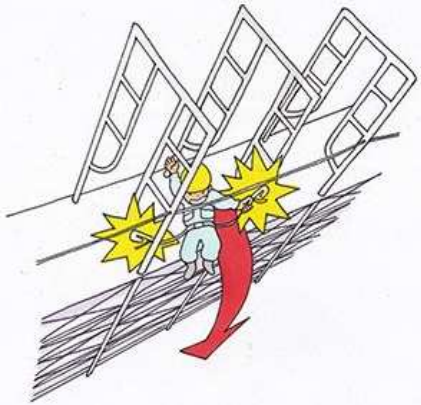





番号：R5 - 18

死亡災害速報

発生月	令和5年12月	業種	建設業
起因物	足場	事故の型	墜落・転落
災害発生状況 1	<p>足場の解体作業を行っていたところ、足場の2層目で建柱を外していた被災者が建柱と一緒に高さ約3.4m下に墜落したものの。</p>		 <p>厚生労働省「職場のあんぜんサイト」同種災害事例のイラストを引用</p>
想定される再発防止対策 2	<p>高所で作業を行う場合は、墜落制止用器具を使用すること。同時に、墜落制止用器具の着用・使用を徹底するように、安全教育を実施すること。</p> <p>解体する足場の規模・使用する機械・工程・周囲の環境を十分考慮した作業計画（作業手順書）を作成し、順守すること。</p> <p>解体作業員の墜落危険性、足場材等の落下による関係者以外の危険性等を考慮したりスクアセスメントを実施し、具体的な対策を決定すること。</p> <p>○ 足場の解体作業に関し、有資格者の中から作業主任者を選任し、解体作業員に対して特別教育を実施すること。</p>		
	 <p>足場からの墜落措置が強化されます</p>	 <p>安全帯が「墜落制止用器具」に変わります！</p>	 <p>足場からの墜落防止のための措置を強化します</p>

- 1 速報時に判明している状況であり、調査が進むにつれて内容が変わることがあります。
- 2 速報時に判明している状況から同種災害を防止するために想定される再発防止対策や関連通達・指針です。